

令和2年度第1回駒澤大学大学院法曹養成研究科教育課程連携協議会活動報告書

1. 日 時:令和2年10月6日(火) 午後5時～午後6時30分

2. 場 所:法科大学院棟 501教室

3. 出席者:

(委員)松本英俊、青野博之、岡正晶、海永修司、森脇亜美

(幹事)佐藤稔彦、松居健太郎

4. 議事概要

(1)議長の選出

開会に先立ち、内規に基づき議長選出を諮ったところ、委員全員の承認を得て松本研究科長が議長に選出された。

(2)報告・協議事項

①法科大学院の現状について

松本議長より、入学試験状況、司法試験受験状況、認証評価結果、公的支援見直し強化・加算プログラムの結果について、資料に基づき説明がなされた。

質疑応答において、全国で唯一となる「9月入学制度(9月入学・9月修了)」について言及があり、司法試験の準備期間確保や、前後期での科目再履修が可能である等の特徴が確認された。また、法科大学院は未修者や留学生など多様な人材を受け入れる器である点についても触れられた。

②法科大学院の取り組み状況と今後の展開について

松本議長より、法科大学院改善計画、法曹コース、および今後の展開について「検討項目の整理」に基づき説明がなされた。

主な議論・報告内容は以下の通りである。

- ・成果目標である司法試験合格者の増加に向け、発展演習科目の必修化やライティング指導に取り組んでいるものの、現状では成果に結びついていない課題が報告された。
- ・学部との連携については、協議を継続検討中であることが報告された。
- ・学生指導体制として、授業評価アンケートや学生ヒアリングの実施、専任教員によるクラス担任制度を採用し、学生が相談しやすい環境を整えていることが報告された。
- ・委員より、法律の勉強が将来どう役立つかというビジョンを示すことが学生のモチベーション向上につながるとの意見が出された。

(3) 提言およびその他

①大学への提言

本協議会として、法曹コース3年間＋法科大学院2年間の「3+2」制度について、学長へ提言することとした。

②情報の公開について

大学ウェブサイト上の連携協議会ページにおいて、外部委員の氏名を掲載することについて全委員の承諾を得た。

③次回開催について

今年度中の開催については、司法試験の結果発表後に、合格者数を踏まえた議論を行うために開催する方向で意見が一致した。

また、学長等の執行部が本協議会の提言をどのように取り扱うかについて、報告が要請された。

以上